## (19) 日本国特許庁(JP)

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2012-51283 (P2012-51283A)

(43) 公開日 平成24年3月15日(2012.3.15)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)
B41J	2/32	(2006.01)	B 4 1 J	3/20	109J	20065
B41M	<i>5/382</i>	(2006.01)	B 4 1 M	5/26	101	$2\mathrm{H}111$
			R41M	5/26	1.0.1.7	

#### 審査請求 未請求 請求項の数 6 〇1. (全 17 頁)

		番笡請水	木請水   請氷頃の数 6   U L   (至 17 貝)  		
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2010-196649 (P2010-196649) 平成22年9月2日 (2010.9.2)	(71) 出願人	000002185 ソニー株式会社 東京都港区港南1丁目7番1号		
		(74)代理人			
			弁理士 亀谷 美明		
		(74)代理人	100096389		
		ı	弁理士 金本 哲男		
		(74)代理人	100101557		
			弁理士 萩原 康司		
		(74)代理人	100128587		
			弁理士 松本 一騎		
		(72) 発明者	松岡・純		
			東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株		
			式会社内		
			最終頁に続く		

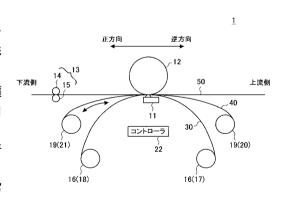
(54) 【発明の名称】画像形成装置、画像形成方法およびプログラム

# (57)【要約】

【課題】インクリボンの位置決め誤差による改質リボンへの保護材の付着を抑制可能な、画像形成装置、画像形成方法およびプログラムを提供する。

【解決手段】記録用紙51と、インク層33および保護材層35を有するインクリボン30との間に、印画開口部42および表面性改質部43を有する改質リボン40を挟み、記録用紙、インクリボンおよび改質リボンを所定の方向に走行させ、記録用紙の印画位置およびインク層を印画開口部に合わせ、インク層を記録用紙に熱転写して印画層51を形成し、記録用紙の印画位置および保護材層を印画開口部に合わせ、保護材層を記録用紙に熱転写して保護層52を形成し、記録用紙の印画位置および保護材層を表面性改質部に合わせ、熱転写済みの保護材層37を通して記録用紙に表面性改質部を押当てて加熱して保護層の表面性を改質することを含み、保護層形成領域ALは、表面性改質領域ARよりも広く拡張されている。

【選択図】図1



#### 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

被記録媒体を所定方向に搬送する搬送部と、

印画層を形成するために前記被記録媒体に熱転写されるインク層と、保護層を形成する ために前記被記録媒体に熱転写される保護材層とを有する熱転写シートと、

前記熱転写シートを走行させる転写シート走行部と、

前記インク層および前記保護材層を前記被記録媒体の表面に接触させるための印画開口部と、前記保護層の表面性を改質するための表面性改質部とを有する改質シートと、

前記改質シートを走行させる改質シート走行部と、

前記被記録媒体に前記インク層および前記保護材層を熱転写させるとともに、熱転写済みの保護材層を通して前記被記録媒体に前記表面性改質部を押当てて加熱するためのサーマルヘッドと

を備え、

前記保護層を形成する領域は、前記保護層の表面性を改質する領域よりも広く拡張されている、画像形成装置。

#### 【請求項2】

前記保護層を形成する領域は、前記被記録媒体の搬送方向で、前記保護層の表面性を改質する領域よりも広く拡張されている、請求項1に記載の画像形成装置。

#### 【 請 求 項 3 】

前記保護層を形成する領域は、前記被記録媒体の搬送方向と直交する方向で、前記保護層の表面性を改質する領域よりも広く拡張されている、請求項1に記載の画像形成装置。

#### 【請求項4】

前記保護層を形成する領域は、前記被記録媒体の拡張された余白部にまで及ぶ、請求項2または3に記載の画像形成装置。

#### 【請求項5】

被記録媒体と、インク層および保護材層を有する熱転写シートとの間に、印画開口部および表面性改質部を有する改質シートを挟み、

前記被記録媒体、前記熱転写シートおよび前記改質シートを所定の方向に走行させ、

前記被記録媒体の印画位置および前記インク層を前記印画開口部に合わせ、前記インク層を前記被記録媒体に熱転写して印画層を形成し、

前記被記録媒体の前記印画位置および前記保護材層を前記印画開口部に合わせ、前記保護材層を前記被記録媒体に熱転写して保護層を形成し、

前記被記録媒体の前記印画位置および前記保護材層を前記表面性改質部に合わせ、熱転写済みの保護材層を通して前記被記録媒体に前記表面性改質部を押当てて加熱して前記保護層の表面性を改質すること

を含み、

前記保護層を形成する領域は、前記保護層の表面性を改質する領域よりも広く拡張されている、画像形成方法。

## 【請求項6】

被記録媒体と、インク層および保護材層を有する熱転写シートとの間に、印画開口部および表面性改質部を有する改質シートを挟み、

前記被記録媒体、前記熱転写シートおよび前記改質シートを所定の方向に走行させ、

前記被記録媒体の印画位置および前記インク層を前記印画開口部に合わせ、前記インク層を前記被記録媒体に熱転写して印画層を形成し、

前記被記録媒体の前記印画位置および前記保護材層を前記印画開口部に合わせ、前記保護材層を前記被記録媒体に熱転写して保護層を形成し、

前記被記録媒体の前記印画位置および前記保護材層を前記表面性改質部に合わせ、熱転写済みの保護材層を通して前記被記録媒体に前記表面性改質部を押当てて加熱して前記保護層の表面性を改質すること

を含み、

10

20

30

40

前記保護層を形成する領域は、前記保護層の表面性を改質する領域よりも広く拡張されている、画像形成方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

#### 【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、画像形成装置、画像形成方法およびプログラムに関する。

【背景技術】

[0002]

現在、熱転写プリンタとしては、主に昇華方式、溶融方式、感熱方式のプリンタが知られている。ところで、熱転写プリンタでは、画像面に微細な凹凸が生じることで、画像の 光沢性が損なわれてしまう場合がある。このため、従来、画像面に平坦面を加熱押圧する ことで、画像面を平坦化して画像の光沢性を向上させる場合がある。

[00003]

例えば、下記特許文献 1 には、インク層および保護材層を有する熱転写シートと、印画開口部および表面性改質部を有する改質シートとを用いて画像の光沢性を向上させる画像 形成方法が開示されている。

[0004]

この方法では、まず、被記録媒体と熱転写シートとの間に改質シートが挟まれる。つぎに、印画開口部を介して、被記録媒体にインク層を転写して印画層(画像)が形成され、被記録媒体に保護材層を転写して印画層上に保護層が形成される。そして、熱転写シートと改質シートを位置合せし、保護材層を転写した後の保護材層領域(以下、転写済みの保護材層とも称する。)を通して表面性改質部の平坦面を保護層に押当てて加熱することで、保護層の表面性が改質される。

【先行技術文献】

【特許文献】

[00005]

【特許文献1】特開2009-248520号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

ここで、表面性改質処理では、転写済みの一様な状態にある保護材層を通して加熱押圧することが望ましい。これは、転写済みの一様な状態にない保護材層を通して加熱押圧すると、保護材層に残留している保護材が改質シートに付着しうるためである。

[0007]

しかし、現実的には、熱転写シートと改質シートの位置合せ誤差により、転写済みの一様な状態にない保護材層を通して加熱押圧が行われる場合がある。そして、改質シートに保護材が付着すると、保護材の付着領域と非付着領域との間で改質シートの熱特性が変化し、表面性の改質不良や改質シートの剥離不良が生じてしまう場合がある。

[0008]

そこで、本発明は、熱転写シートの位置決め誤差による改質シートへの保護材の付着を 抑制可能な、画像形成装置、画像形成方法およびプログラムを提供しようとするものであ る。

【課題を解決するための手段】

[0009]

本発明のある観点によれば、被記録媒体を所定方向に搬送する搬送部と、印画層を形成するために被記録媒体に熱転写されるインク層と、保護層を形成するために被記録媒体に熱転写される保護材層とを有する熱転写シートと、熱転写シートを走行させる転写シート走行部と、インク層および保護材層を被記録媒体の表面に接触させるための印画開口部と、保護層の表面性を改質するための表面性改質部とを有する改質シートと、改質シートを

10

20

30

40

走行させる改質シート走行部と、被記録媒体にインク層および保護材層を熱転写させると ともに、熱転写済みの保護材層を通して被記録媒体に表面性改質部を押当てて加熱するた めのサーマルヘッドとを備え、保護層を形成する領域は、保護層の表面性を改質する領域 よりも広く拡張されている、画像形成装置が提供される。

[0010]

保護層を形成する領域は、被記録媒体の搬送方向で、保護層の表面性を改質する領域よ りも広く拡張されてもよい。

[0011]

保護層を形成する領域は、被記録媒体の搬送方向と直交する方向で、保護層の表面性を 改質する領域よりも広く拡張されてもよい。

[0012]

保護層を形成する領域は、被記録媒体の拡張された余白部にまで及んでもよい。

[0013]

また、本発明の別の観点によれば、被記録媒体と、インク層および保護材層を有する熱 転写シートとの間に、印画開口部および表面性改質部を有する改質シートを挟み、被記録 媒体、熱転写シートおよび改質シートを所定の方向に走行させ、被記録媒体の印画位置お よびインク層を印画開口部に合わせ、インク層を被記録媒体に熱転写して印画層を形成し 善被記録媒体の印画位置および保護材層を印画開口部に合わせ、保護材層を被記録媒体に 熱転写して保護層を形成し、被記録媒体の印画位置および保護材層を表面性改質部に合わ せ、熱転写済みの保護材層を通して被記録媒体に表面性改質部を押当てて加熱して保護層 の表面性を改質することを含み、保護層を形成する領域は、保護層の表面性を改質する領 域よりも広く拡張されている、画像形成方法が提供される。

[0014]

また、本発明の別の観点によれば、上記画像形成方法をコンピュータに実行させるため のプログラムが提供される。ここで、プログラムは、コンピュータ読取り可能な記録媒体 を用いて提供されてもよく、通信手段等を介して提供されてもよい。

## 【発明の効果】

[0015]

以上説明したように本発明によれば、熱転写シートの位置決め誤差による改質シートへ の保護材の付着を抑制可能な、画像形成装置、画像形成方法およびプログラムを提供する ことができる。

【図面の簡単な説明】

[0016]

- 【図1】画像形成装置の主要な構成の概略を示す図である。
- 【図2】インクリボンの構成を示す図である。
- 【図3】改質リボンの構成を示す図である。
- 【 図 4 】 画 像 形 成 処 理 の 主 要 な 工 程 を 示 す フ ロ ー 図 で あ る 。
- 【図5】画像形成処理の主要な工程を示す断面図である。
- 【図6】インクリボンの位置決め機構を示す図である。
- 【図7】位置決め誤差による保護材の付着状況を示す図である。
- 【図8】第1の実施形態に係る記録用紙の切断処理方法を示す図である。
- 【 図 9 】 第 1 の 実 施 形 態 に 係 る 保 護 層 形 成 領 域 の 拡 張 例 を 示 す 図 で あ る 。
- 【 図 1 0 】 保 護 層 形 成 領 域 を 拡 張 し た 場 合 の 状 況 を 示 す 図 で あ る 。
- 【図11】第2の実施形態に係る記録用紙の切断処理方法を示す図である。
- 【図12】第2の実施形態に係る保護層形成領域の拡張例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0017]

以下に添付図面を参照しながら、本発明の好適な実施の形態について詳細に説明する。 なお、本明細書及び図面において、実質的に同一の機能構成を有する構成要素については 、同一の符号を付することにより重複説明を省略する。

20

10

30

40

#### [0018]

## [1.画像形成装置1の構成]

まず、図1から図7を参照して、本発明を適用される画像形成装置1の一例について説明する。なお、以下では、画像形成装置1の一例として、昇華型プリンタの場合について説明する。図1には、画像形成装置1の主要な構成が示されている。

## [0019]

図1に示すように、画像形成装置1には、サーマルヘッド11、被記録媒体50、熱転写シート30および改質シート40が設けられている。以下では、被記録媒体50を記録用紙50とも称し、熱転写シート30をインクリボン30とも称し、改質シート40を改質リボン40とも称する。

## [0020]

サーマルヘッド11には、複数の発熱素子(不図示)がライン状に配列される。複数の発熱素子は、印画画像の階調レベルに応じて選択的に通電され、転写に用いる熱エネルギーを発生させる。サーマルヘッド11は、インクリボン30に形成されたインク層33(インク染料)を記録用紙50に転写させて、記録用紙50に印画層51(画像)を形成する。また、サーマルヘッド11は、インクリボン30に形成された保護材層35(保護材36)を記録用紙50に転写させて、記録用紙50に形成された印画層51上に保護層52を形成する。

## [0021]

記録用紙50は、ロール紙として所定の位置に設置され、必要に応じて搬送される。記録用紙50は、例えばピンチローラ14およびキャプスタン15からなる搬送手段13により挟持され、搬送手段13の正逆回転駆動により上下流側に給送される。なお、上流側および下流側とは、記録用紙50の給紙側および排紙側を各々に意味する。記録用紙50は、搬送手段13により引出され、印画のためにサーマルヘッド11とプラテンローラ12の間を通過し、画像形成(印画層51、保護層52の形成および表面性改質処理)後に下流側でカッタC(図8、図11参照)により切断されて排紙される。

## [0022]

なお、記録用紙 5 0 は、ロール紙に限定されず、いわゆるカット紙等の非ロール紙でもよい。この場合、記録用紙 5 0 の切断が不要となるので、カッタ C を省略することができる。

## [0023]

インクリボン30は、供給リール17、巻取りリール18および複数のガイドローラ(不図示)からなるインクリボン走行手段16により給送される。インクリボン30は、供給リール17から引出され、ガイドローラに導かれてサーマルヘッド11とプラテンローラ12の間を通過し、巻取りリール18に順次巻取られる。

#### [0024]

改質リボン40は、記録用紙50とインクリボン30との間に介在するように配置される。改質リボン40は、供給リール20、巻取りリール21および複数のガイドローラ(不図示)からなる改質リボン走行手段19により給送される。改質リボン40は、供給リール20から引出され、ガイドローラに導かれてサーマルヘッド11とプラテンローラ12の間を通過し、巻取りリール21に巻取られる。改質リボン40は、上流側から下流側と、下流側から上流側との二方向で自在に給送される。

## [0025]

なお、画像形成装置1には、画像形成装置1の動作を制御するためのコントローラ22が設けられている。コントローラ22は、ハードウェアおよび/またはソフトウェアとして構成される。コントローラ22は、CPU、ROM、RAM等を含み、CPUは、ROM等から読み出されたプログラムをRAM上に展開して実行することで、本発明に係る画像形成方法を実現してもよい。

# [0026]

図2には、インクリボン30の構成が示されている。図2に示すように、インクリボン

10

20

30

40

30には、基材31の一面に易接着層32が形成されている。易接着層32には、イエロー(Y)、マゼンタ(M)、シアン(C)のインク層33Y、33M、33Cが形成されるとともに、剥離層34を介して透明な保護材層35が形成されている。インク層33Y、33M、33C、保護材層35の順序で周期的に形成されている。インク層33Y、33M、33C、保護材層35の順序で周期的に形成されている。インク層33は、昇華性染料等の染料を塗布して形成され、保護材層35は、透明なラミネート樹脂等の保護材36を塗布して形成されている

# [0027]

保護材層 3 5 は、インク層 3 3 の転写により記録用紙 5 0 に印画層 5 1 が形成された後に転写されることで、印画層 5 1 を保護するための保護層 5 2 を形成する。保護層 5 2 は、印画層 5 1 の耐薬品・溶剤性、耐油脂性および耐磨耗性等を向上させる。また、保護層 5 2 は、画像の光沢性および品質を向上させる。

[0028]

保護材層 3 5 は、剥離層 3 4 を介して易接着性層 3 2 に形成されている。このため、保護材層 3 5 の転写時には、剥離層 3 4 と保護材層 3 5 との界面で剥離が生じ、剥離層 3 4 がインクリボン 3 0 側に残留し、保護材層 3 5 (保護材 3 6)が記録用紙 5 0 に転写される。よって、保護材層 3 5 の転写性を向上させる。

[0029]

なお、基材 3 1 の他面には、耐熱滑性層 3 8 が形成される。耐熱滑性層 3 8 は、サーマルヘッド 1 1 とインクリボン 3 0 との間の摩擦を低下させ、インクリボン 3 0 の走行を安定化させる。

[0030]

インク層 3 3 および保護材層 3 5 は、記録用紙 5 0 に実際に転写される領域よりも大きな領域として形成されている。インク層 3 3 および保護材層 3 5 は、実際に転写される領域を囲むように形成されている。インク層 3 3 および保護材層 3 5 には、インクリボン 3 0 の走行方向の始端側と終端側に転写開始位置 / 終了位置 Y s / Y e 、 M s / M e 、 C s / C e , L s / L e が設定されている。

[0031]

インクリボン30には、インク層33Y,33M、33Cおよび保護材層35の位置決めに用いるマーカーM(マーカーの総称)が形成されている。マーカーMは、インク層33Y、33M、33Cおよび保護材層35の各々の位置を示すマーカーMY、MC、MMと、インク層33Y,33M,33Cおよび保護材層35からなる組合せの周期を示すマーカーMPからなる。

[ 0 0 3 2 ]

図3には、改質リボン40の構成が示されている。図3に示すように、改質リボン40には、基材41に印画開口部42および表面性改質部43(表面性改質部の総称)が長手方向に並んで形成されている。基材41は、ポリイミド等の樹脂材により形成されている

[0033]

印画開口部42には、記録用紙50にインクリボン30を接触させるための開口が形成されている。印画開口部42は、その幅Wがサーマルヘッド11の主走査方向の長さよりも若干大きめに形成されている。

[0034]

表面性改質部43には、記録用紙50に形成された保護層52の表面性を改質するための改質面が形成されている。改質面は、表面性改質処理時に記録用紙50に押当てられる側の面に形成されている。改質面は、画像形成された最終印画物の表面性の仕様に応じて、鏡面、マット上げの凹凸面、絹目仕上げの凹凸面等として形成されている。表面性改質部43には、インクリボン30の走行方向の始端側と終端側に改質開始位置/終了位置Rs/Reが設定されている。

[0035]

10

20

30

40

図3には、表面性改質部43として、超光沢面用の第1の表面性改質部43a、マット調面用の第2の表面性改質部43b、および絹目調用の第3の表面性改質部43cを形成する場合の例が示されている。しかし、表面性改質部43の数および種類は、この例に限定されるものではない。

## [0036]

基材 4 1 には、例えば、印画開口部 4 2 および表面性改質部 4 3 a 、 4 3 b 、 4 3 c が 周期的に形成されている。そして、印画層 5 1 および保護層 5 2 の形成時には、サーマル ヘッド 1 1 の発熱素子に対応する位置に印画開口部 4 2 が位置し、表面性改質処理時には、発熱素子に対応する位置に表面性改質部 4 3 が位置するように、改質リボン 4 0 が適宜自由に走行される。改質リボン 4 0 は、繰返し利用可能である。

[0037]

#### 「2.画像形成処理]

図4には、画像形成処理の主要な工程が示されている。図4に示すように、まず、画像形成処理に必要な初期化処理(ステップS11)が行われる。初期化処理には、インク層33Yの転写開始位置Ysと記録用紙50の印画開始位置の位置合せが含まれる。位置合せが完了すると、インク層33Yが記録用紙50に転写される(ステップS12)。同様に、インク層33M、インク層33Cおよび保護材層35についても、記録用紙50の巻戻しおよびインクリボン30の引出しにより位置合せ(ステップS13、S15、S17)が行われ、位置合せ後に転写(ステップS14、S16、S18)が行われる。

## [0038]

画像の光沢性は、保護層 5 2 の形成によりある程度向上するが、必ずしも所望の光沢性を得ることができない場合がある。これは、保護層 5 2 の表面は、基材 3 1 に形成された不十分な平坦性を有する剥離層 3 4 から剥離した保護材層 3 5 の剥離面として形成されるためである。このため、所望の表面性を有する表面性改質部 4 3 を用いて、保護層 5 2 の表面性を改質するための表面性改質処理が行われる。

## [0039]

印画層 5 1 および保護層 5 2 の形成が完了すると、記録用紙 5 0 およびインクリボン 3 0 が巻戻され(ステップ S 1 9 )、改質リボン 4 0 が引出される(ステップ S 2 0 )。そして、転写済みの保護材層 3 7 (図 7 参照)の転写開始位置 L s および表面性改質部 4 3 の改質開始位置 R s が位置決めされる(ステップ S 2 1 、 S 2 2 )。位置決めが完了すると、保護層 5 2 は、転写済みの保護材層 3 7 を通して表面性改質部 4 3 を押当てられた状態で加熱される。これにより、表面性改質部 4 3 の表面性が保護層 5 2 の表面に転写されて、保護層 5 2 の表面性が改質される(ステップ S 2 3 )。

## [0040]

表面性改質処理が完了すると、保護材層35が位置決めされ(ステップS24)、改質リボン40およびインクリボン30が巻戻しされる(ステップS25、S26)。つまり、改質リボン40は、発熱素子に対応する位置に印画開口部42が位置するように巻戻され、インクリボン30は、発熱素子に対応する位置に次の周期の未転写のインク層33Yが位置するように巻戻される。そして、記録用紙50が切断されて排紙され(ステップS27)、所定の終了処理(ステップS28)が行われる。

# [0041]

図 5 には、画像形成処理の主要な工程が示されている。図 5 では、改質面として鏡面を有する表面性改質部 4 3 を用いて、保護層 5 2 の表面を超光沢面に改質する例が示されている。

## [0042]

まず、状態1に示すように、インク層33の転写により記録用紙50上に印画層51が形成され、さらに保護材層35の転写により保護層52が形成される。ここで、インク層33および保護材層35が印画開口部42を介して記録用紙50と接触する。

# [0043]

10

20

30

10

20

30

40

50

つぎに、改質処理の開始前に、インクリボン 3 0 と改質リボン 4 0 が位置合せされる。ここで、改質処理時には、表面性改質部 4 3 の改質面が記録用紙 5 0 と接触し、転写済みの保護材層 3 7 が表面性改質部 4 3 の他の面と接触する。このため、インクリボン 3 0 および改質リボン 4 0 は、インクリボン走行手段 1 6 および改質リボン走行手段 1 9 の回転駆動により、保護層 5 2 の転写開始位置 L s (転写済み保護材層 3 7 の開始位置に相当する。)と表面性改質部 4 3 の改質処理の改質開始位置 R s が極力一致するように位置合せされる。

## [0044]

具体的には、保護材層 3 5 の形成直後には、インクリボン 3 0 上では、保護材層 3 5 の転写終了位置 L e が発熱素子の位置に対応している。また、改質リボン 4 0 上では、印画開口部 4 2 が発熱素子の位置に対応している。このため、改質処理の開始時には、保護材層 3 5 の転写開始位置 L s が発熱素子の位置に対応するように、インクリボン 3 0 が走行される。また、所定の表面性改質部 4 3 の改質開始位置 R s が発熱素子の位置に対応するように、改質リボン 4 0 が走行される。

#### [0045]

位置合せが完了すると、状態 2 に示すように、記録用紙 5 0 に改質シート 4 0 を押当てて加熱して改質処理が行われる。改質処理は、サーマルヘッド 1 1 とプラテンローラ 1 2 により保護層 5 2 に表面性改質部 4 3 を押当て、発熱素子の熱エネルギーにより保護層 5 2 を約 7 0 ~ 1 2 0 程度に加熱した状態で、記録用紙 5 0、インクリボン 3 0 および改質リボン 4 0 を同時に移動させながら行われる。

#### [0046]

すると、状態3に示すように、保護層52は、ガラス転移温度近傍の温度となり、やや軟化した状態で表面性改質部43と密着することになる。これにより、保護層52の表面は、表面性改質部43の表面性を転写されて、所望の表面性に改質される。そして、保護層52がサーマルヘッド11から離れるに従って、改質処理された領域の温度が低下することで、保護層52から改質リボン40が順次に剥離する。結果として、状態4に示すように、保護層52の表面は、銀塩写真に匹敵する超光沢面に改質される。

#### [0047]

図 6 には、インクリボン 3 0 の位置決め機構の一例が示されている。図 6 に示すように、位置決め機構は、インクリボン 3 0 上のマーカー M を検知するマーカーセンサ S M ( S M 1 、 S M 2 ) と、巻取りリール R R の回転角度を検知するリールセンサ S R からなる。

# [0048]

マーカーセンサSMは、インクリボン30の走行経路上で、インクリボン30の一面側に配置されるLED等の発光部SM1と、他面側に配置される受光部SM2からなる。マーカーセンサSMは、発光部SM1から照射された光がマーカーMにより遮蔽された状態を検出することで、マーカーMを検知する。リールセンサSRは、巻取りリールRRの回転面に一定間隔で形成されたスリットSS等をカウントすることで、リールRRの回転角度を検知する。

## [0049]

例えば保護材層35を位置決めする場合、保護材層35のマーカーMLが検知されるまで、モータEMおよびリール駆動系DSにより巻取りリールRRが正回転駆動され、マーカーMが検知されると、モータEMの駆動が停止される。そして、所定の回転角度が検知されるまで、モータEMおよびリール駆動系DSにより巻取りリールRRが逆回転駆動され、所定の回転角度が検知されると、モータEMの駆動が停止される。所定の回転角度は、マーカーMの位置から保護材層35の転写開始位置Lsまでの距離に基づき設定される

#### [0050]

このため、インクリボン30の位置決めには、マーカーセンサSMおよびリールセンサSRの検出精度、リールセンサSRの分解能(スリットSSの間隔)およびリール駆動系DSの追従性等に起因して誤差 Eが生じてしまう。そして、位置決め誤差 Eによって

、表面性改質処理時には、改質リボン40に保護材36が付着してしまう場合がある。

#### [0051]

図 7 には、位置決め誤差 E による保護材 3 6 の付着状況を示す図である。図 7 には、インクリボン 3 0 および改質リボン 4 0 の平面図および断面図が示されている。

## [0052]

インクリボン30上には、インク層33C、33Yおよび保護材層35が示されている。インク層33Cおよび保護材層35は、記録用紙50へ転写済みの状態にあり、インク層33Yは、未転写の状態にある。保護材層35では、転写開始位置Lsから転写終了位置Leまでの範囲で保護材36が転写により保護材層35から剥離しているが、他の範囲で保護材36が保護材層35に残留している。

## [0053]

表面性改質部43は、転写済みの保護材層37を通して記録用紙50に押当てられ、サーマルヘッド11の熱エネルギーを保護層52に伝達する。表面性改質部43は、改質開始位置Rsから改質終了位置Reまでの範囲に亘って押当てられる。表面性改質処理時には、転写済みの一様な状態にある保護材層37を通して加熱押圧を行うために、保護材層35の転写開始位置Lsと表面性改質部43の改質開始位置Rsが位置合せされる。

## [0054]

しかし、前述したインクリボン 3 0 の位置決め誤差 E により表面性改質部 4 3 の改質開始位置 R s が保護材層 3 5 の転写開始位置 L s からずれてしまう場合がある。図 7 では、改質開始位置 R s は、転写開始位置 L s よりも上流側に位置決めされている。よって、インクリボン 3 0 の走行方向の上流側では、転写済み保護材層 3 7 以外の領域を通して加熱押圧が行われることで、保護材層 3 5 に残留している保護材 3 6 が改質リボン 4 0 に付着してしまうことになる。

#### [0055]

## [3.第1の実施形態]

このため、本発明の実施形態に係る画像形成方法では、転写済みの保護材層 3 7 以外の領域を通した加熱押圧を防止するために、記録用紙 5 0 上で保護層 5 2 を形成する領域 A L (保護層形成領域 A L )が拡張される。

# [0056]

まず、図8から図10を参照して、本発明の第1の実施形態に係る画像形成方法について説明する。第1の実施形態では、記録用紙50の搬送方向で保護層形成領域ALが拡張される。

#### [0057]

図8には、第1の実施形態に係る記録用紙50の切断処理方法が示されている。図8に示すように、画像形成装置1の排紙トレイ(不図示)の上流側には、記録用紙50の搬送方向と直交する切断線CLに沿って記録用紙50を切断するカッタCが設けられている。カッタCは、記録用紙50の搬送方向と直交する方向に移動することで記録用紙50を切断する。

## [0058]

表面性改質処理が完了すると、まず、記録用紙50の前端が余白部55としてカッタCにより切断される。ここで、余白部55は、記録用紙50上の領域のうち最終印画物を構成しない領域に相当する。余白部55は、プラテンローラ12がサーマルヘッド11の一部(記録用紙50からはみ出した部分)により加熱されることで、プラテンローラ12が熱変形等により劣化することを防止するために設けられている。

### [0059]

つぎに、最終印画物のサイズに相当する所定長に亘って記録用紙50が排紙方向に搬送され、記録用紙50の後端がカッタCにより切断され、最終印画物として排紙される。なお、カッタCにより切断された余白部55は、画像形成装置1に付属する紙屑収容部(不図示)等に収容されて破棄される。

# [0060]

10

20

30

図9には、第1の実施形態に係る保護層形成領域ALの拡張例が示されている。図9の状態1は、保護層形成領域ALを拡張しない場合を示している。状態1では、最終印画物を構成しない余白部55には、保護層52が全く形成されていないか、または最小限の保護層52のみが形成されている。そして、表面性改質処理では、保護層形成領域ALのうち最終印画物上の印画領域に相当する領域が改質される。なお、状態1は、図7に対応している。

#### [0061]

図9の状態2および3は、第1の実施形態に係る保護層形成領域ALを示している。なお、図9では、記録用紙50の上流端にのみ拡張された保護層形成領域ALが示されているが、インクリボン30の位置決め誤差 Eの発生状況に応じて、記録用紙50の下流端でも同様に保護層形成領域ALが拡張されることが望ましい。

[0062]

状態2では、プラテンローラ12の劣化を生じない範囲で可能な限り保護層52を形成するために、保護層形成領域ALが余白部55に拡張されている。よって、インクリボン30上に形成される転写済みの保護材層37の領域が拡張される。

[0063]

ここで、保護層形成領域 A L は、保護層 5 2 の形成時に、記録用紙 5 0 上で保護材層 3 5 の転写開始・終了位置 L s、 L e を変更することで拡張される。転写開始・終了位置 L s、 L e は、コントローラ 2 2 を通じて、サーマルヘッダ 1 1 およびインクリボン走行手段 1 6 の動作を制御することで変更される。保護層形成領域 A L は、被記録媒体 5 0 の搬送方向で、保護層 5 2 の表面性を改質する領域 A R (表面性改質領域 A R)よりも広くなるように拡張される。

[0064]

これにより、位置決め誤差 Eを吸収可能な程度に保護層形成領域ALが拡張されている場合には、改質リボン40への保護材36の付着を防止することができる。

[0065]

状態3では、さらに、状態1に比して余白部55が拡張されている。そして、プラテンローラ12の劣化を生じない範囲で可能な限り保護層52を形成するために、保護層形成領域ALが余白部55に拡張されている。よって、状態2に比して、インクリボン30上に形成される転写済みの保護材層37の領域がさらに拡張される。

[0066]

ここで、余白部55は、印画層51および保護層52の形成時に、記録用紙50上でインク層33および保護材層35の転写開始・終了位置Ys/Ye,Ms/Me,Cs/Ce、Ls/Leを変更することで拡張される。転写開始・終了位置Ys/Ye,Ms/Me,Cs/Ce、Ls/Leは、コントローラ22を通じて、サーマルヘッダ11、インクリボン走行手段16および改質リボン走行手段19の動作を制御することで変更される。保護層形成領域ALは、被記録媒体50の搬送方向で、表面性改質領域ARよりも広くなるように拡張される。

[0067]

これにより、状態 2 では位置決め誤差 E を吸収できない場合でも、余白部 5 5 の拡張により保護層形成領域 A L をさらに拡張することで、改質リボン 4 0 への保護材 3 6 の付着を防止することができる。

[0068]

図10には、保護層形成領域ALを拡張した場合における保護材36の付着状況が示されている。図10は、図7および図9の状態2に対応している。図10には、図7に示した場合との比較のために、保護層形成領域ALを拡張する前の転写済みの保護材層37´の領域が示されている。

[0069]

図 1 0 では、図 7 と同様に、インクリボン 3 0 の位置決め誤差 E が生じている。しかし、保護層形成領域 A L の拡張により保護材層 3 5 の転写開始位置 L s が拡張量 L で上

10

20

30

40

流側に移動され、改質開始位置 R s が保護層形成領域 A L 内に位置している。つまり、保護層形成領域 A L の拡張範囲内に位置決め誤差 E が吸収されている。このため、転写済みの保護材層 3 7 以外の領域を通した加熱押圧が防止されることで、保護材層 3 5 に残留している保護材 3 6 が改質リボン 4 0 に付着することが防止される。

## [0070]

#### 「4.第2の実施形態]

つぎに、図11および図12を参照して、本発明の第2の実施形態に係る画像形成方法について説明する。第2の実施形態では、記録用紙50の搬送方向および搬送方向と直交する方向で保護層形成領域ALが拡張される。

## [0071]

図11には、第2の実施形態に係る記録用紙50の切断処理方法が示されている。図11に示すように、画像形成装置1の排紙トレイ(不図示)の上流側には、記録用紙50の搬送方向と直交する切断線CLaに沿って記録用紙50を切断するカッタCが設けられている。また、カッタCの上流側は、記録用紙50の搬送に従って、搬送方向と平行する切断線CLbに沿って記録用紙50を切断する2つのスリッタSが設けられている。

#### [0072]

表面性改質処理が完了すると、まず、記録用紙50の前端が余白部55aとしてカッタ Cにより切断されて破棄される。つぎに、最終印画物のサイズに相当する所定長に亘って 記録用紙50が排紙方向に搬送される。ここで、記録用紙50の搬送につれて、記録用紙 50の左右側端部が余白部55bとして2つのスリッタSにより切断される。そして、記 録用紙50の後端がカッタCにより切断され、最終印画物として排紙される。なお、カッ タCまたはスリッタSにより切断された余白部55a、55bは、画像形成装置1に付属 する紙屑収容部(不図示)等に収容されて破棄される。

#### [0073]

図12には、第2の実施形態に係る保護層形成領域ALの拡張例が示されている。図2では、保護層形成領域ALは、搬送方向ではLsa~Lea(不図示)、搬送方向と直交する方向ではLsb~Lebの範囲に相当する。同様に、表面性改質領域ARは、搬送方向ではRsa~Rebの範囲に相当する。

# [0074]

図12の状態1は、保護層形成領域ALを拡張しない場合を示している。状態1では、最終印画物を構成しない余白部55a、55bには、保護層52が全く形成されないか、または最小限の保護層52のみが形成されている。そして、表面性改質処理では、保護層形成領域ALのうち最終印画物上の印画領域に相当する領域が改質される。

# [0075]

図12の状態2および3は、第2の実施形態に係る保護層形成領域ALを示している。なお、図12でも、記録用紙50の上流端に拡張された保護層形成領域ALが示されているが、インクリボン30の位置決め誤差 Eの発生状況に応じて、記録用紙50の下流端でも同様に保護層形成領域ALが拡張されることが望ましい。また、記録用紙50の搬送方向と直交する方向でのみ保護層形成領域ALが拡張されてもよい。

# [0076]

状態2では、記録用紙50の搬送方向と直交する方向でも、保護層形成領域ALが拡張されている。つまり、保護層形成領域ALは、被記録媒体50の搬送方向と直交する方向でも、表面性改質領域ARよりも広く拡張されている。

#### [0077]

ここで、保護層形成領域 A L は、保護層 5 2 の形成時に、記録用紙 5 0 の搬送方向と直交する方向でも、記録用紙 5 0 上で保護材層 3 5 の転写幅を変更することで拡張される。 保護層形成領域 A L は、記録用紙 5 0 の搬送方向と直交する方向でも、表面性改質領域 A R よりも広くなるように拡張される。

# [ 0 0 7 8 ]

10

20

30

これにより、記録用紙 5 0 の搬送方向と直交する方向でインクリボン 3 0 の位置決め誤差 E が生じても、位置決め誤差 E を吸収可能な程度に保護層形成領域 A L が拡張されている場合には、改質リボン 4 0 への保護材 3 6 の付着を防止することができる。

#### [0079]

状態3では、記録用紙50の搬送方向と直交する方向でも、状態1に比して余白部55 bが拡張されている。よって、記録用紙50の搬送方向と直交する方向でも、インクリボン30上に形成される転写済みの保護材層37の領域がさらに拡張される。

## [0800]

ここで、余白部55bは、印画層51および保護層52の形成時に、記録用紙50の搬送方向と直交する方向でも、記録用紙50上でインク層33および保護材層35の転写幅を変更することで拡張される。保護層形成領域ALは、被記録媒体50の搬送方向と直交する方向でも、表面性改質領域ARよりも広くなるように拡張される。

#### [0081]

これにより、状態 2 ではインクリボン 3 0 の位置決め誤差 E を吸収できない場合でも、余白部 5 5 b の拡張により保護層形成領域 A L をさらに拡張することで、改質リボン 4 0 への保護材 3 6 の付着を防止することができる。

## [0082]

これにより、図12を参照して説明したように、何らかの理由により記録用紙50の搬送方向と直交する方向で位置決め誤差 Eが生じている場合でも、転写済みの保護材層37以外の領域を通した加熱押圧を防止することができる。よって、保護材層35に残留している保護材36が改質リボン40に付着することが防止される。

#### [0083]

## [5.まとめ]

以上説明したように、本発明の実施形態に係る画像形成方法によれば、保護層52を形成する領域ALが保護層52の表面性を改質する領域ARよりも広く拡張されている。これにより、インクリボン30の位置決め誤差 Eが生じても、保護層形成領域ALの拡張範囲内に位置決め誤差 Eを吸収できる場合には、改質リボン40への保護材36の付着を防止することができる。よって、改質リボン40の繰返し利用に際しても、表面性の改質不良や改質リボン40の剥離不良の発生を抑制することができる。

## [0084]

以上、添付図面を参照しながら本発明の好適な実施形態について詳細に説明したが、本発明はかかる例に限定されない。本発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者であれば、特許請求の範囲に記載された技術的思想の範疇内において、各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、これらについても、当然に本発明の技術的範囲に属するものと了解される。

#### [0085]

例えば、上記説明では、本発明を昇華型プリンタに適用する場合について説明したが、本発明は、溶融型プリンタ、感熱型プリンタ等の熱転写プリンタにも同様に適用可能である。

# 【符号の説明】

# [ 0 0 8 6 ]

- 1 画像形成装置
- 11 サーマルヘッド
- 12 プラテンローラ
- 1 3 搬送手段
- 16 インクリボン走行手段
- 19 改質リボン走行手段
- 22 コントローラ
- 30 インクリボン
- 3 3 インク層

30

20

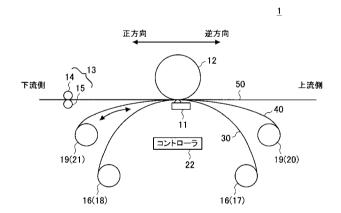
10

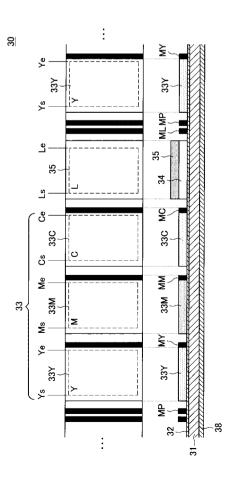
40

10

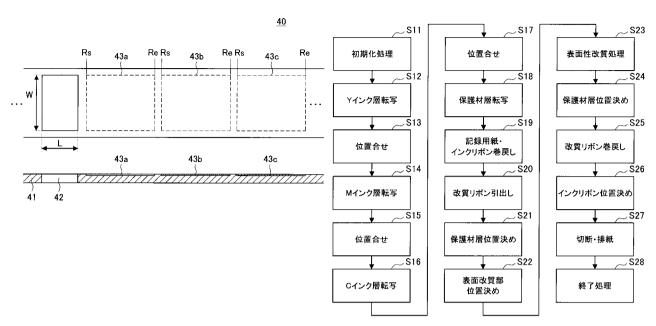
- 3 5 保護材層
- 3 6 保護材
- 37 転写済みの保護材層
- 4 0 改質リボン
- 4 2 印画開口部
- 4 3 表面性改質部
- 5 0 記録用紙
- 5 1 印画層
- 5 2 保護層
- 5 5 余白部
- AL 保護層形成領域
- AR 表面性改質領域
  - E 位置決め誤差
  - L 保護層形成領域の拡張

【図1】 【図2】

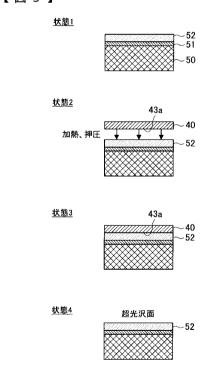




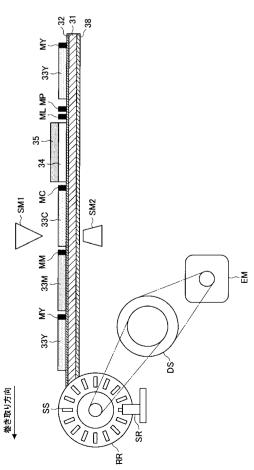
# 【図3】



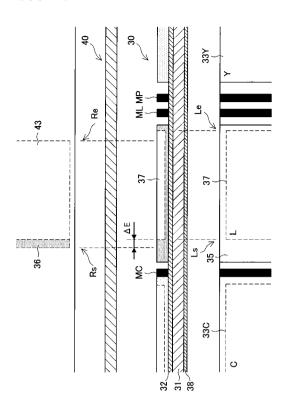
# 【図5】



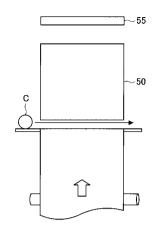
# 【図6】

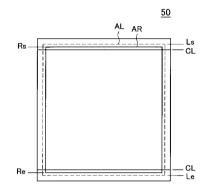


【図7】

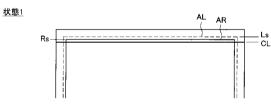


【図8】





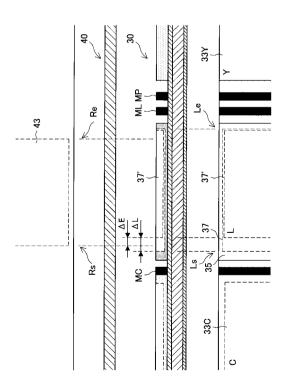
【図9】



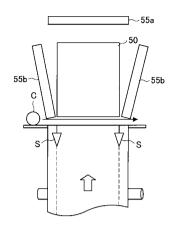


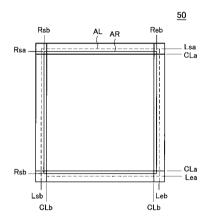


【図10】

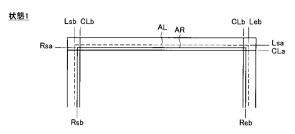


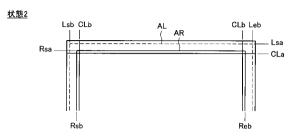
【図11】

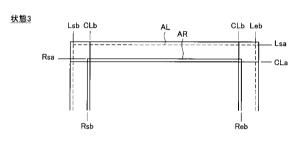




# 【図12】







# フロントページの続き

# (72)発明者 樋口 賢

東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内

F ターム(参考) 2C065 AA01 AB03 AC01 CJ02 CJ03 CJ09 DC07

2H111 AA14 AA16 AA27 AA33 AA52 BA03 BA14 BA39 BA47 BA48

BA49 BB12 CA11 CA12